

令和3年9月29日

保護者・生徒の皆様へ

県立具志川商業高等学校
校長 與那覇 さゆり
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策のための登校の取り扱いについて

みだしのことについて、本県の感染状況は、依然として予断を許さない状況が続いているものの、新規感染者数が減少傾向にあり、学校における学びの保障の観点から、沖縄県教育委員会通知に基づき本校における分散登校を終了し、下記のとおり、通常登校を再開いたします。

生徒・保護者におかれましては、引き続き、万全の感染防止対策を講じていただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 全学年において、10月1日（金）から通常登校とする。
2. 感染防止対策等について：裏面参照

新型コロナウイルス感染症対策について

1. 登校するときの留意点

- ・登校前に自宅で検温と、体調不良がないか健康状態を確認して下さい。
- ・登下校で公共交通機関を利用する場合はマスクを着用し、咳エチケットを守る。
- ・学校ではマスク着用をお願いします。

2. 毎朝の検温と健康状態の確認を徹底下さい。

- ・毎日の体温と健康状態を確認（発熱・風邪症状はないか、体調不良がないか）確認をお願いします。
- ・報告フォーム（forms）にて、登校前までに入力をお願いします。
- ・発熱や風邪症状等の症状がある場合は、登校を控え、基本的に医療機関を受診するようお願いいたします。受診の際には、「再登校の基準」について診察医に確認下さい。

◎新型コロナウイルス感染症相談窓口 098-866-2129（24時間対応）

3. 発熱・風邪症状等の症状がある場合の対応

下記の項目の1つでもあれば登校しないで下さい。（出席停止）

学校への連絡もお願いします。（具商：098-972-3287）

- ① 発熱（37.5℃以上または平熱より1℃以上高い）
- ② 息苦しさ、普段にない強いだるさ、味覚・嗅覚の異常、咳、喉の痛み
- ③ ①または②の症状があり、★医療機関を受診せず、症状消失から72時間経過していない
- ④ 次のいずれかの症状がある（頭痛、下痢、吐き気、嘔吐、鼻水）
- ⑤ 同居家族に発熱または風邪症状（※①・②の症状）がある
- ⑥ 保健所から健康観察の指示がある（濃厚接触者・感染者指定）

※通院中のアレルギー性鼻炎や喘息等の基礎疾患症状、新型コロナ以外の疾患と判明しているものは除きます。病名が判明しているものは除く

※解熱剤、風邪薬等を使用している場合も自宅で経過観察とする

【重要】新型コロナウイルスに感染、または濃厚接触者の指定、症状が有り PCR 検査等を受けた場合は、すぐに学校に連絡お願いいたします。

（具商:098-972-3287・平日17時以降または土日祝日はQRコード）



4. 日常生活での留意点

県の動向を確認し、引き続き感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

- ①不要不急の外出は慎んで下さい。（友人同士の家庭間の行き来を控える）
- ②下校時の食べ歩き等は厳に慎んで下さい。
- ③食事の時は会話を控える。食事後はマスクを着用。会話するときはマスクを着用。
- ④飲食を伴うイベント（模合やバーベキュー等）は自粛して下さい。
- ⑤会食は、同居家族等と少人数・短期間で実施。



具商ホームページからも詳細が確認できます。

<http://www.gushikawa-ch.open.ed.jp/>